第３章　前計画の取組状況と課題

1 第３次障がい者計画の取組状況

第３次障がい者計画に位置付けた 170 施策の進捗状況について、担当課が５段階で自己評価した結果をグラフ化しました。

（※　170 施策のうち、複数の課が担当している施策があり、評価対象の総数としては 236 となります。）

「進捗している」、「どちらかと言えば進捗している」と回答している課が全体の約78%となっており、おおむね順調に進捗しているものと考えられますが、評価が低い施策については、施策の再構築を行います。　（件）

各課評価 / 基本方針	ア：進捗している	イ:どちらかと言えば進捗している	ウ：どちらとも言えない	エ:どちらかと言うと進捗していない	オ：進捗していない	評価総数
1　心かようやさしいまちづくり	20	23	6	1	0	50
2　いきいき暮らすまちづくり	31	19	17	2	0	69
3　すこやかに育むまちづくり	10	18	6	0	0	34
4　生きがいのあるまちづくり	7	8	7	0	0	22
5　安心・安全なまちづくり	19	29	9	2	2	61
合計	87	97	45	5	2	236

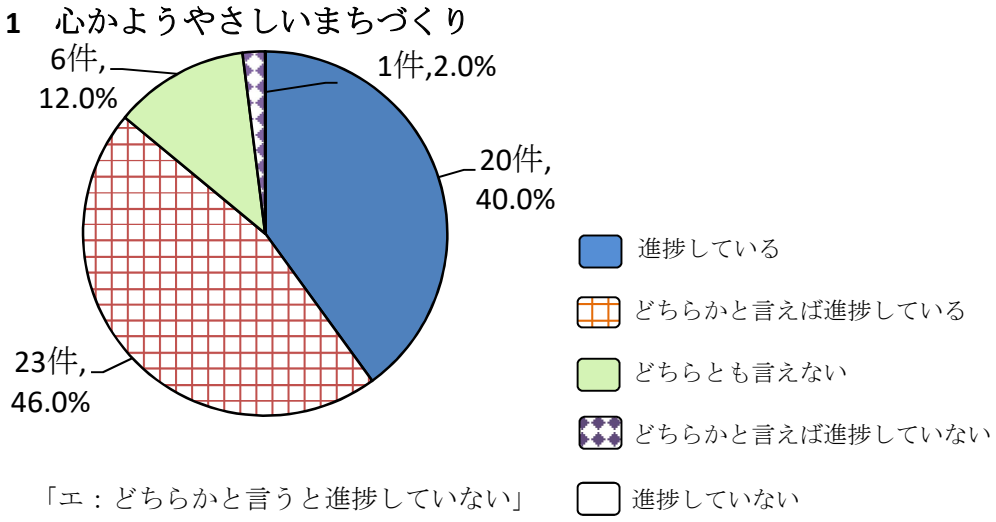

「エ：どちらかと言うと進捗していない」では、福祉教育の充実を目指す交流会が新型コロナの影響のため実施できなかったことが要因となっています。

2　いきいき暮らすまちづくり

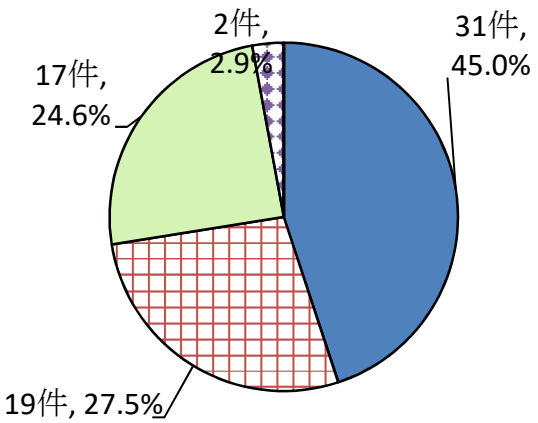

地域生活移行や地域生活の継続支援に対応したサービス提供体制の整備の分野で「ウ：どちらともいえない」が多くなっています。
重要項目として取り組む必要があると考えます。

3　すこやかに育むまちづくり

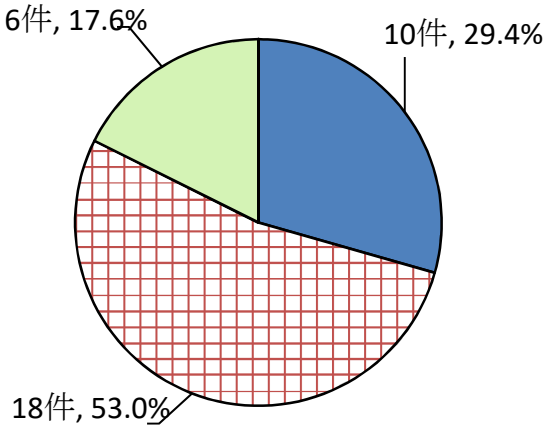

進捗していない等の回答はありませんが、保育、保健医療、教育、就労支援など関係機関と連携した支援で「ウ：どちらともいえない」が挙げられています。

4　生きがいのあるまちづくり

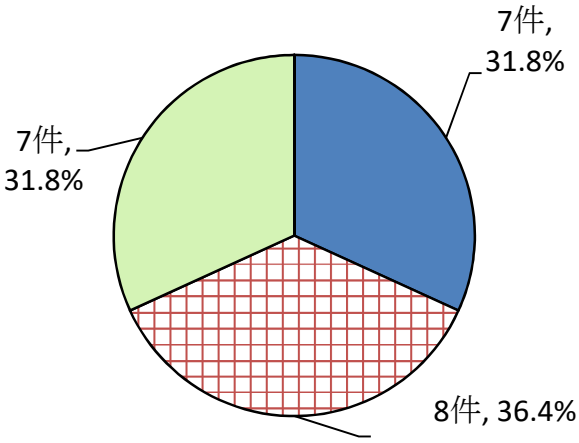

新型コロナの影響もあり、社会参加の促進で「ウ：どちらともいえない」が多くなっています。

5　安心・安全なまちづくり

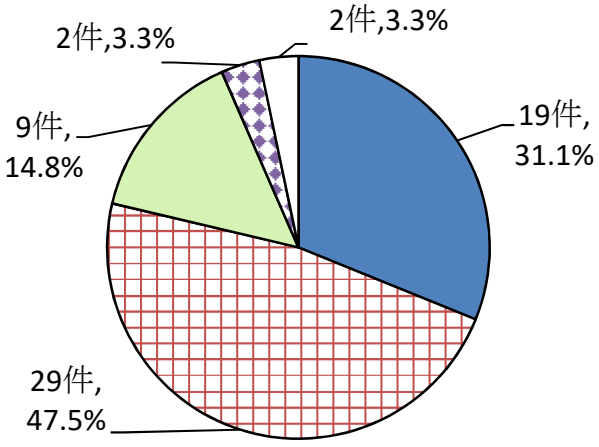

「オ：進捗していない」の取組の１つである「地域の防災対策の推進」は、新型コロナの影響により福祉避難所研修会の会場や人員が限られ、ボランティア人材の育成につながらなかったことが挙げられます。

（個々の評価については「資料編」P106～116 において掲載）

2 第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の取組状況

第６期障がい福祉計画と第２期障がい児福祉計画の令和５年度における取組状況は下記のとおりです。各項目の目標値は、障害者総合支援法第８７条第１項及び児童福祉法第３３条の１９第１項の規定に基づき国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して設定しています。

成果目標①：福祉施設入所者の地域生活への移行

項　　目	数　　値		備　　考
地域生活への移行者数	目標値	14 人	令和元年度末時点の施設入所者数の 6% 223 人×6%≒13.4 人
	実績	12 人	令和 3 年度 4 人、令和 4 年度 4 人、令和 5 年度（見込数）4 人　累計 12 人

成果目標②：精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項　　目	数　　値		備　　考
1 年以上長期入院患者数 （65 歳以上）	目標値	111 人	令和元年 6 月末現在
	実績	91 人	埼玉県全体の数字から熊谷市の人口割で算出（令和 4 年 6 月末現在） 3,454 人×2.63%＝90.8 人
1 年以上長期入院患者数 （65 歳未満）	目標値	54 人	令和元年 6 月末現在
	実績	53 人	埼玉県全体の数字から熊谷市の人口割で算出（令和 4 年 6 月末現在） 2,032 人×2.63%＝53.4 人

成果目標③：地域生活支援拠点等の整備

項　　目	数　　値		備　　考
地域生活拠点数	目標値	1 施設	面的整備を進めているため 1 施設とする
	実績	1 施設	

成果目標④：福祉施設から一般就労への移行等

ア　福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加

項　　目	数　値		備　　考
一般就労移行者数Ａ	目標値	14 人	令和元年度の移行実績から 就労移行支援　1.3 倍以上 5 人×1.3＝6.5≒7 人 就労継続支援 A 型　1.26 倍以上 2 人×1.26＝2.5≒3 人 就労継続支援 B 型　1.23 倍以上 3 人×1.23＝3.7≒4 人
	実績 （見込）	27 人	令和 3 年度　11 人 令和 4 年度　8 人 令和 5 年度（見込）　8 人

イ　一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者数の増加

項　　目	数　値		備　　考
Ａのうち就労定着支援事業利用者数	目標値	10 人	Ａの目標値×就労定着支援事業利用者の目標割合 14 人×71.4％＝9.9≒10 人
	実績 （見込）	2 人	令和 3 年度　0 人 令和 4 年度　1 人 令和 5 年度（見込）　1 人

ウ　就労定着支援事業所の就労定着率の増加

項　　目	数　値		備　　考
就労定着支援事業所のうち 8 割以上の就労定着率の事業所数	目標値	2 箇所	
	実績 （見込）	1 箇所	

成果目標⑤：障がい児支援の提供体制の整備等

項　　目	数　値		備　　考
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所設置数	目標値	4 箇所	
	実績	3 箇所	令和 5 年 8 月 1 日現在
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所設置数	目標値	5 箇所	
	実績	4 箇所	令和 5 年 8 月 1 日現在

3 障害福祉サービスの利用状況

各障害福祉サービスの令和５年度末における利用実績は次のとおりです。

⑴　地域での生活支援に欠かせない居宅介護等の「訪問系サービス」については、ほとんどのサービスにおいて増加傾向にありますが、重度訪問介護については減少傾向にあります。

⑵　「日中活動系サービス」の就労支援系については、見込量に達していない状況ですが、利用実績は年々増加しています。また、短期入所も同様に利用実績が増加しています。

⑶　居住系サービスの共同生活援助事業（グループホーム）や障害児支援サービスの児童発達支援や放課後等デイサービスは、事業所数の増加もあり、計画の見込量を上回る利用となっています。

障害福祉サービス			令和３年度		令和４年度		令和５年度	
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績（推計値）
訪問系	居宅介護	利用時間（時間）	3,058	2,945	3,410	2,957	3,801	3,046
		利用者数（人）	188	192	198	191	209	193
	重度訪問介護	利用時間（時間）	6,170	6,457	7,016	5,894	7,955	4,606
		利用者数（人）	37	36	40	34	43	29
	同行援護	利用時間（時間）	742	740	842	863	953	955
		利用者数（人）	42	38	45	41	48	45
	行動援護	利用時間（時間）	152	272	181	315	213	313
		利用者数（人）	13	20	15	23	17	24
日中活動系	生活介護	利用日数（日）	9,140	8,791	9,500	8,853	9,880	9,173
		利用者数（人）	457	450	475	459	494	472
	自立訓練（機能訓練）	利用日数（日）	10	9	10	28	15	53
		利用者数（人）	2	1	2	4	3	5
	自立訓練（生活訓練）	利用日数（日）	510	321	578	293	646	245
		利用者数（人）	30	18	34	17	38	15
	就労移行支援	利用日数（日）	742	769	826	816	924	815
		利用者数（人）	53	51	59	56	66	60

障害福祉サービス			令和３年度		令和４年度		令和５年度	
			見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績（推計値）
日中活動系	就労継続支援（Ａ型）	利用日数（日）	1,254	1,190	1,463	1,340	1,710	1,353
		利用者数（人）	66	64	77	71	90	74
	就労継続支援（Ｂ型）	利用日数（日）	6,562	6,384	7,089	6,429	7,650	6,694
		利用者数（人）	386	362	417	367	450	402
	就労定着支援	実利用者数（人）	6	5	9	6	12	6
	療養介護	実利用者数（人）	23	22	24	22	25	21
	短期入所（福祉型）	利用日数（日）	463	339	477	378	491	424
		利用者数（人）	58	36	60	40	61	53
	短期入所（医療型）	利用日数（日）	52	18	59	30	65	48
		利用者数（人）	13	5	13	6	13	10
居住系	自立生活援助	利用者数（人）	0	0	1	0	1	0
	共同生活援助	利用者数（人）	210	233	227	249	245	269
	施設入所支援	利用者数（人）	224	221	224	225	224	228
相談支援	計画相談支援	実利用者数（人）	899	914	971	1,055	1,049	1,055
	地域移行支援	実利用者数（人）	4	1	5	3	6	1
	地域定着支援	実利用者数（人）	1	0	1	0	1	0
障害児支援	児童発達支援	利用日数（日）	714	1,065	786	1,229	864	1,454
		利用者数（人）	119	169	131	204	144	223
	放課後等デイサービス	利用日数（日）	3,987	4,353	4,186	4,574	4,395	5,108
		利用者数（人）	399	449	419	499	440	547
	保育所等訪問支援	利用日数（日）	4	0.3	4	0.3	6	1
		利用者数（人）	2	0.3	2	0.3	3	1
	居宅訪問型児童発達支援	利用日数（日）	0	0	6	0	6	0
		利用者数（人）	0	0	1	0	1	0
	障害児相談支援	実利用者数（人）	240	329	250	314	260	329

※　利用時間、利用者数（延べ人数）及び利用日数は、月平均値です。

4 地域生活支援事業の利用状況

地域生活支援事業の令和５年度末における利用実績は次のとおりです。

令和元年度に設置された基幹相談支援センター（くまさぽ）は、障がいのある方及び家族から第一次的な相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、必要な障害福祉サービスの利用に関し、計画相談事業所に助言指導を行っています。

全体として、おおむね順調に進捗しているものと考えられます。

（１）必須事業

事業名		令和３年度		令和４年度		令和５年度（実績は推計値）	
		箇所数	利用者数（月平均）	箇所数	利用者数（月平均）	箇所数	利用者数（月平均）
1 理解促進研修・啓発事業（心のバリアフリー教室）※○は実施中を表す	見込量	○		○		○	
	実績	○		○		○	
2 自発的活動支援事業（障がい者団体運営費補助）※○は実施中を表す	見込量	○		○		○	
	実績	○		○		○	
3 相談支援事業							
ア 相談支援事業 委託箇所数を記載	見込量	2		2		2	
	実績	2		2		2	
基幹相談支援センター ※設置の有無を記載	見込量	有		有		有	
	実績	有		有		有	
イ 基幹相談支援センター等機能強化事業 ※実施の有無を記載	見込量	有		有		有	
	実績	有		有		有	
ウ 住宅入居等支援事業 ※実施の有無を記載	見込量	有		有		有	
	実績	有		有		有	
4 成年後見制度利用支援事業 ※利用者数を記載	見込量		2		2		2
	実績		2		2		2
5 成年後見制度法人後見支援事業 ※実施の有無を記載	見込量	有		有		有	
	実績	有		有		有	
6 意思疎通支援事業							
ア 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ※利用件数	見込量		936		1,008		1,092
	実績		674		626		695
イ 手話通訳者設置事業 ※設置箇所数	見込量	1		1		1	
	実績	1		1		1	

手話奉仕員養成研修事業及び精神障がい者のための地域活動支援センター事業については、利用者数の増加が見られます。

事業名				令和３年度		令和４年度		令和５年度（実績は推計値）	
7	日常生活用具給付等事業　※月間の給付見込件数を記載								
	ア	介護・訓練支援用具	見込量	15		15		15	
			実績	15		10		9	
	イ	自立生活支援用具	見込量	34		36		39	
			実績	19		29		16	
	ウ	在宅療養等支援用具	見込量	55		55		55	
			実績	36		10		12	
	エ	情報・意思疎通支援用具	見込量	33		37		41	
			実績	20		23		12	
	オ	排泄管理支援用具	見込量	5,242		5,452		5,670	
			実績	4,207		4,384		4,518	
	カ	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	見込量	8		9		10	
			実績	6		2		2	
8	手話奉仕員養成研修事業			養成講習修了者数	手話奉仕員登録者数（新規）	養成講習修了者数	手話奉仕員登録者数（新規）	養成講習修了者数	手話奉仕員登録者数（新規）
			見込量	13	1	10	1	10	1
			実績	12	1	16	1	31	1
9	移動支援事業			月実利用者数	月延べ利用時間数	月実利用者数	月延べ利用時間数	月実利用者数	月延べ利用時間数
			見込量	140	15,600	148	16,536	157	17,532
			実績	83	8,328	79	7,816	85	8,459
10	地域活動支援センター事業			箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数
	熊谷市（向陽）		見込量	1	90	1	90	1	90
			実績	1	39	1	54	1	70
	他市町村分		見込量	3	3	3	3	3	3
			実績	3	4	3	4	3	4

（２）任意事業

事業名				令和３年度		令和４年度		令和５年度	
				実施事業所数	利用者数	実施事業所数	利用者数	実施事業所数	利用者数
1　日常生活支援事業									
	ア	訪問入浴サービス事業	見込量	3	9	3	10	3	11
			実績	4	9	4	12	4	11
	イ	生活訓練等事業	見込量	1	3	1	3	1	3
			実績	1	2	1	1	1	2
	ウ	日中一時支援事業	見込量	15	30	16	32	16	32
			実績	14	13	14	24	15	30
	エ	巡回支援専門員整備事業 ※「箇所」欄に訪問先施設（保育所・幼稚園等）数、「利用者」欄に延べ訪問回数を記載	見込量	79	635	79	635	79	635
			実績	81	549	84	555	99	326
2　知的障害者職親委託事業（個人事業主が行う生活指導や技能取得訓練）			見込量	1	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	1	1
3　社会参加促進事業									
	ア	文化芸術活動振興事業（障がい者作品展） ※○は実施中を表す	見込量	○		○		○	
	イ	点字・声の広報等発行事業　※○は実施中を表す	見込量	○		○		○	

5 障がい者団体及び計画相談支援事業所の意見･要望からの取り組むべき課題

（１）テーマ別意見・要望の傾向等について

いただいた意見・要望をテーマ別に分けた傾向は次のとおりです。

意見・要望数全 101 件のうち、「福祉サービス（地域）」が最も多く、多い順に「防災・避難」、「福祉サービス（その他）」、「社会参加」、「移動」、「居住環境」、「医療」、「情報提供・伝達」、「広報活動」、「相談支援」、「教育」、「バリアフリー」、「就労」、「福祉サービス（入所）」となっています。

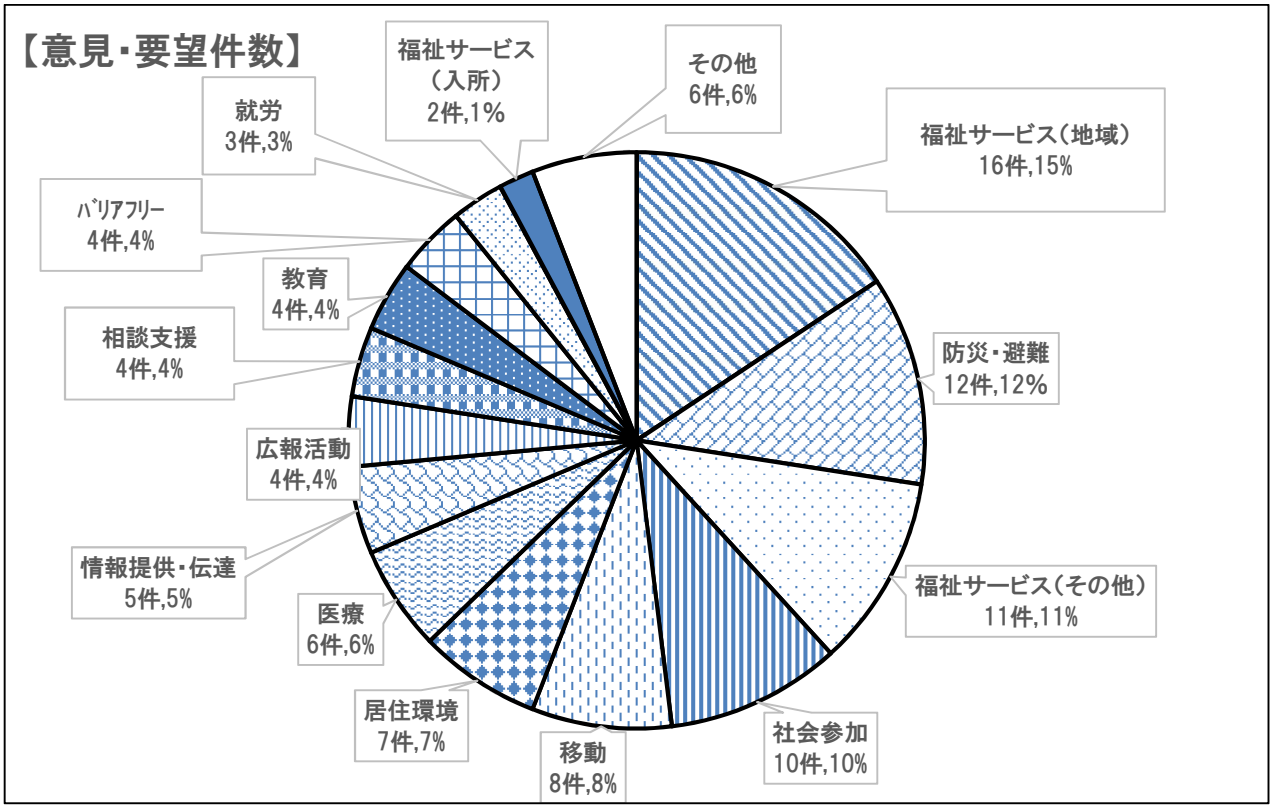

（２）テーマ別に見る取り組むべき課題等

①「福祉サービス（地域）」における課題

「福祉サービス（地域）」においての要望等としては、短期入所、日中サービス支援型グループホームの不足が挙げられています。また、重度訪問介護等の支給決定量の増加や居宅介護のサービス提供内容の見直しを望むものなどが挙げられています。

サービス提供事業所の不足については、サービス提供従事者等の質の問題も含めて、改善していく必要があります。

②「防災・避難」における課題

「防災・避難」における要望等としては、避難所での環境変化や設備・物資・サ

ポート体制への不安、福祉避難所への直接避難、非常用電源の確保などが挙げられています。これらの不安の解消には「自助・共助・公助」の連携を進めるとともに、「自助」で可能な範囲を踏まえた上で、「公助」でのバックアップ体制を示していく必要があります。

また、個別避難計画の作成の遅れが指摘されており、記載内容や専門職の参画等について、検討します。

③「福祉サービス（その他）」における課題

「福祉サービス（その他）」における要望等としては、自動車税軽減の見直しや手話通訳者の市役所配置回数の増加、補聴器補助の範囲の拡大、福祉車両の購入費助成など要望は多岐にわたっています。

課題を精査し、市としての対応の可否も含めて、調査・検討が必要です。

④「社会参加」における課題

「社会参加」における要望等としては、駐車場の問題並びに障がい者スポーツの場所や機会及び障がい当事者や家族等の交流の場の不足が挙げられています。

令和５年 11 月１日に「埼玉県思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）が施行されるなど、障がいのある方が暮らしやすい社会の実現に向けた取組が始まっています。

⑤「移動」における課題

「移動」における要望等としては、既存のサービスの内容（違い）がわからない、希望どおりに予約がとれない、通勤・通学・定期通院で利用可能な選択肢がタクシーしかない、ＵＤタクシーが利用しにくい等がありました。生活サポート事業所の増加を図るとともに、福祉有償運送制度の周知啓発に努めます。

⑥「居住環境」における課題

「居住環境」における要望等としては、地域生活支援拠点の整備や地域のアパート等で暮らす際の設備面の情報集約が挙げられています。また、ここ数年増加しているグループホームの質の向上に対する要望もあったことから、事業者から開設について問合せがあった際に、直接伝えます。

⑦「医療」における課題

「医療」における要望・提案としては、重度心身障害者医療費助成の対象者の拡充や窓口無料の要望がありましたが、本市としては埼玉県の基準により制度運用するものと考えており、埼玉県の動向を注視してまいります。

また、重度障がいのある方や障がいのある子どもが受診できる医療機関を増やしてほしいという意見については、今後、関係機関に伝えます。

⑧「情報提供・伝達」における課題

「情報提供・伝達」における要望等としては、情報に関する日常生活用具の支給要件の緩和や福祉サービス、バリアフリーマップ、障がい児者向けのイベント情報をウ

エブサイトで閲覧できるようにしてほしいなどの要望が挙げられています。
　アプリやブラウザを用いた閲覧が可能で、紙媒体の地図よりも情報更新が容易なバリアフリーマップが作成されていますので、周知に努めます。

⑨「広報活動」における課題
　「広報活動」における要望等としては、障がい児者の暮らしの中にあるバリアについての理解、手話の普及が図られていないという課題が挙げられています。引き続き「心のバリアフリー教室」の機会の増加や情報発信媒体の精査等を検討します。

⑩「相談支援」における課題
　「相談支援」における要望等としては、計画相談支援事業所及び相談支援員の不足解消や国の報酬単価の増額が挙げられています。
　引き続き、埼玉県主催の相談支援研修会について情報提供をしていくとともに、自立支援協議会相談部会を通じて研修会を開催し、相談支援員の確保や質の向上に取り組みます。また、国の報酬単価については、令和６年度に報酬改定がありますので、注視してまいります。

⑪「教育」における課題
　「教育」における要望等としては、小・中学校の特別支援学級やことばの教室、難聴学級について挙げられていますので、教育機関と連携し推進します。

⑫「バリアフリー」における課題
　「バリアフリー」における要望等としては、駅での案内表示や設備に対するもの、車椅子やバギーでの電車への乗り降りの不便さ、駐車場の屋根の問題が挙げられています。埼玉県では高齢者、障がい者等優先駐車施設の整備基準を「埼玉県福祉のまちづくり条例（施行規則）」により設けていますので、法令に則り、引き続き対応してまいります。

⑬「就労」における課題
　「就労」における要望等としては、重度障がい者の職場での介護の問題、視覚障がい者の就労の場の不足が挙げられています。今後の課題と捉え、調査・研究してまいります。

⑭「福祉サービス（入所）」における課題
　「福祉サービス（入所）」における要望等としては、市内の入所施設が不足しているため、入所を希望しても入れないというものです。国や県は、入所者の地域生活への移行を進めているところですが、本市の状況把握に努め、中長期的な内容を本計画に反映させます。

⑮「その他」における課題
　「その他」の要望等としては、手話講習会のコース増や地域生活支援拠点等整備事業の課題、介護従事者の人材確保と人権を守る施策の必要性などが挙げられています。

以上の障がい者団体及び計画相談支援事業所から頂いた意見・要望につきましては、取り組むべき課題として抽出し、重点施策として後述の「施策の展開」に反映し、障害福祉課から関係部局に情報発信及び連携しながら少しずつでも改善に努めます。

また、国や県の基準に関わる事項や他の機関等に関わる事項に関しては、市民の意見として機会を捉え要望を伝達してまいります。

（個々の意見・要望及び回答等については「資料編」P117～128 において掲載）



題名「　連　鶴　」